

エコアクション21 第73期 環境経営レポート

対象期間：第73期 2023年 7月 1日 ～ 2024年 6月30日

発行日：第16版 2023年10月28日（初版 2009年12月）

「循環し続ける人と社会の創造」
それが私たちの使命です。



We draw SEIWA.

静 和 工 業 株 式 会 社

〒422-8066 静岡県静岡市駿河区泉町3番15号

TEL 054-285-7141

FAX 054-285-7156

URL <http://www.seiwa-kogyo.net>

目 次

①組織の概要	．．．	P	1
②対象範囲	．．．	P	3
③環境経営方針	．．．	P	5
④環境経営目標	．．．	P	7
⑤環境経営活動	．．．	P	8
⑥環境経営計画に基づき実施した取組内容	．．．	P	9
⑦環境経営目標の達成状況及び 環境経営計画の実施状況、及びとその評価結果	．．．	P	18
(1) 環境経営目標と環境経営計画の実績			
(2) 環境経営計画の結果			
(3) 取組結果とその評価			
(4) 次年度の環境経営目標と環境経営計画			
⑧環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟の有無	．．．	P	25
⑨代表者による全体評価と見直し・指示	．．．	P	28

① 組 織 の 概 要

事業所名及び代表者氏名

静和工業株式会社

代表取締役 社長 望 月 元 一

事業所所在地

- 本 社** : 静岡県静岡市駿河区泉町3番15号
tel 054-285-7141(代表) fax 054-285-7156
E-Mail soumu-bu@seiwa-kogyo.com
- 東 京 支 店** : 東京都調布市深大寺東町5-22-11
tel 0424-85-0423 fax 0424-85-0433
E-Mail seiwa.tokyo@jcom.home.ne.jp
- 静 岡 営 業 所** : 静岡県静岡市駿河区登呂6-2-24
tel 054-287-3568 fax 054-281-4221
E-Mail shizuoka-shiten2010@seiwa-kogyo.com
- 清 水 営 業 所** : 静岡県静岡市清水区横砂本町2-25
tel 054-376-4751 fax 054-376-4752
E-Mail shimizu-eigyosyo@seiwa-kogyo.com
- 静 岡 北 部 営 業 所** : 静岡県静岡市葵区中沢110-2
tel 054-292-2105 fax 054-292-2339
E-Mail hokubu-eigyosyo@seiwa-kogyo.com
- 志 太 営 業 所** : 静岡県焼津市中港5-18-25
tel 054-628-6201 fax 054-628-6202
E-Mail shida-eigyosyo@seiwa-kogyo.com
- 西 部 営 業 所** : 静岡県島田市牛尾867-1
tel 0547-45-2612 fax 0547-45-2724
E-Mail seibu-eigyosyo@seiwa-kogyo.com
- 榛 南 営 業 所** : 静岡県牧之原市新庄字浜2755-4
tel 0548-55-1120 fax 0548-55-1122
E-Mail hainan-eigyosyo@seiwa-kogyo.com

事業の概要

総合建設業：国土交通大臣許可 特-2 第4982号

許可種類：土木、とび・土工、舗装、塗装、水道施設、
鋼構造物、しゅんせつ、造園、解体工事業

資本金：1億円

主要工事：土木工事、舗装工事、港湾・漁港工事

事業の規模

本社＋東京支店＋静岡県内6営業所

	単位	2021-22年(71期)	2022-23年(72期)	2023-24年(73期)
従業員	人	67	64	66
床面積	m ²	2,333	2,333	2,320
受注高	百万円	4,034	2,199	2,534
売上高	百万円	4,232	2,581	2,951
工事等の件数	件	23	21	15

※71期より、東京支店を含む

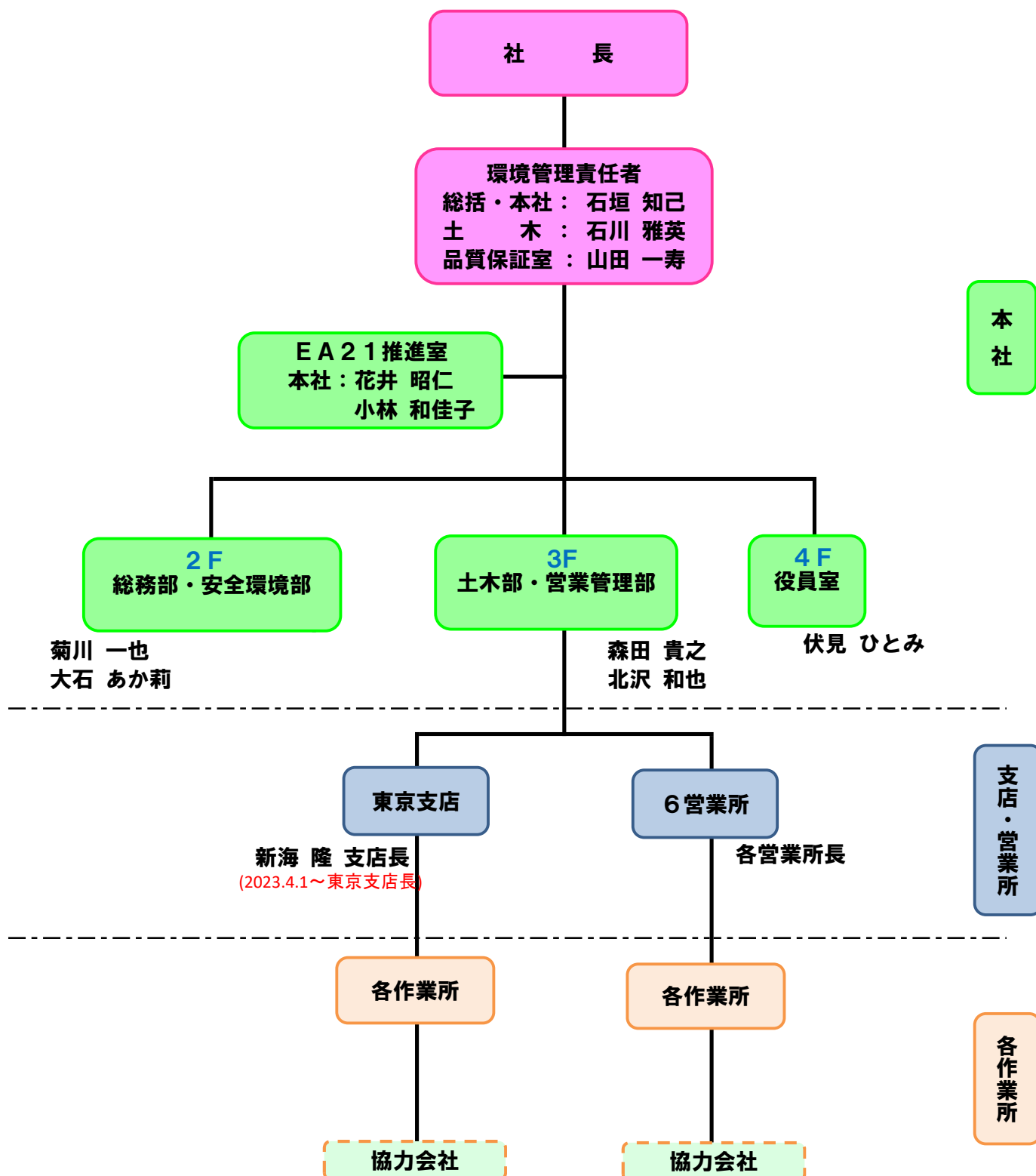
② 対象範囲

認証・登録の対象活動範囲

総合建設業（土木、とび・土工、舗装、塗装、水道施設、
網構造物、しゅんせつ、造園、解体工事業）

取組組織・活動

令和 6 年 6 月 3 0 日現在



役割及び責任

職 位	役 割 ・ 責 任
社 長	・ 経営における課題とチャンスをつまえた環境経営方針の制定、見直し
	・ E A 2 1 の経営資源の確保
	・ 環境管理責任者の任命
	・ E A 2 1 全体の評価と見直し・指示
環境管理責任者	・ 経営者の代行として E A 2 1 システムの確立・実施維持・改善
	・ 経営者へのシステム実施状況の報告
	・ 環境に関する会議の開催
	・ 環境コミュニケーションへの外部窓口
E A 2 1 推進室	・ 環境経営計画の作成および実績把握
	・ E A 2 1 環境経営レポートの作成・維持
	・ 法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制等のすべて
	・ 環境への負荷及び取り組みへの自己チェックの実施
	・ 教育・訓練の実施および記録
	・ 部長会議等への資料提供
	・ 環境文書及び記録の管理
	・ その他環境管理責任者の支援
E A 2 1 部署責任者 フローア責任者 営業所長 作業所長	・ 部署の E A 2 1 に関する業務を確立および実行・維持
	・ 部署内の教育実施
	・ 推進会議への参加
	・ E A 2 1 推進室への取組状況の報告
職 員 全 員	・ 環境経営計画書を遵守し積極的に実行する責任
	・ 環境改善の提案
	・ 協力会社への指導
	・ 取組状況の報告（各種実施データ等）

③ 環境経営方針

基本姿勢

静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人ひとりが創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組むとともに、『持続可能な社会』づくりに貢献します。

行動指針

1. 事務所及び現場で使用する電気、燃料、紙、水の使用量削減に努め、CO₂総排出量の削減に取り組みます。
2. 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルに努めます。
3. 現場に於いては、環境に配慮した施工や工期の短縮による環境負荷の軽減に努めます。
4. 環境関連法規等の遵守に努めます。
5. 現場で使用する主な建設資材使用量の把握・削減に努めると共に、建設資材等に含まれる化学物質の調査・確認及びその使用量の把握に努めます。
6. グリーン商品を積極的に購入します。
建設資材のグリーン商品調達活動に取り組みます。
7. 全社員に対して環境経営方針の周知徹底し、定期的な教育活動を実施します。
8. 環境経営レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを大切にします。
9. 持続可能な開発目標（SDGs）に取り組みます。

平成21年 7月 1日（制定）

令和 3年10月 1日（改定）

静和工業株式会社

代表取締役

望月 元一 



静岡市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

静岡市 S D G s 宣言証

静和工業株式会社

貴事業所（団体）は、S D G s（持続可能な開発目標）の達成に向け、S D G s 宣言を行ったことを証します。

令和4年5月27日

静岡市長 田辺 信宏



④ 環境経営目標

本社関係（本社＋東京支店＋静岡県内6事業所）

第73期（2023.7～2024.6年度）削減目標値

項 目	単 位	目 標 (R1-R3 平均)	基準値 (R1-R3 平均)	2023-24 目標数値
二酸化炭素排出量【①】	kg-CO ₂	-12.5%	219,165	191,770
購入電力	kWh	-8.0%	124,142	114,831
都市ガス使用量	m ³	-1.5%	8,113	7,991
ガソリン使用量	ℓ	-12.0%	56,976	50,139
上水＋井水使用量	m ³	-6.0%	1,149	1,080
一般廃棄物（可燃コ'ミ等）	kg	-7.5%	1,332	1,232
現場のCO ₂ 排出量【②】 （当初計画値による）	kg-CO ₂	-	-	CO ₂ 削減計画の立案 及び実施（5千万以上）
総二酸化炭素予則量【①+②】	kg-CO ₂	-	-	数量把握
現場の廃棄物・建設資材	t 又は m ³	-	-	数量把握
地 域 貢 献	回	2回／年以上	2回／年以上	2回／年以上
継続学習制度 (CPDS) 推奨ユニット取得	人	工事担当者全員	工事担当者全員	100%

注）購入電力の排出係数 基準値（2013）は 中部電力：0.509 を使用。
2023-24 度の排出係数 静岡ガス：0.460、中部電力：0.452、東京ガス：0.364 を使用。

中長期 削減目標値

項 目	単 位	2026年度（3年後）	2030年度（7年後）	2033年度（10年後）
二酸化炭素排出量【①】	kg-CO ₂	187,386 (-14.5%)	180,000 (-18.0%)	176,428 (-19.5%)
購入電力	kWh	111,728 (-10.0%)	100,000 (-19.0%)	99,935 (-19.5%)
都市ガス使用量	m ³	7,950 (-2.5%)	7,460 (-8.0%)	7,420 (-8.5%)
ガソリン使用量	ℓ	49,285 (-13.5%)	46,000 (-20.0%)	45,000 (-21.0%)
上水＋井水使用量	m ³	1045 (-9.0%)	1000 (-13.0%)	990 (-14.0%)
一般廃棄物（可燃コ'ミ等）	kg	1,172 (-12.0%)	1100 (-17.5%)	1065 (-20.0%)
現場のCO ₂ 排出量【②】 （当初計画値による）	kg-CO ₂	CO ₂ 削減計画の立案 及び実施（5千万以上）	CO ₂ 削減計画の立案 及び実施（5千万以上）	CO ₂ 削減計画の立案 及び実施（5千万以上）
総二酸化炭素予則量【①+②】	kg-CO ₂	数量把握	数量把握	数量把握
現場の廃棄物・建設資材	t 又は m ³	数量把握	数量把握	数量把握
地 域 貢 献	回	3回／年以上	4回／年以上	5回／年以上
継続学習制度 (CPDS) 推奨ユニット取得	人	100%	100%	100%

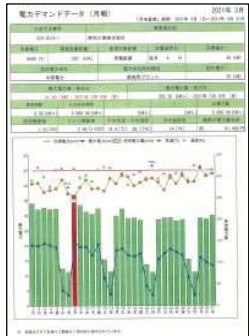
※現場の環境負荷の軽減については、可能な範囲で負荷を把握し軽減に努めます。

⑤環境経営計画

期 間：第73期(R5.7.1～R6.6.30)

環 境 経 営 方 針					第 7 3 期 環 境 経 営 目 標													
静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人一人が創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組むとともに、『持続可能な社会』づくりに貢献します。					・C O ₂ 搬出量： R1～R3平均値 －12.5% ・購入電力： R1～R3平均値 － 8.0% ・購入 L N G： R1～R3平均値 － 1.5% ・ガソリン使用量： R1～R3平均値 －12.5% ・上水道使用量： R1～R3平均値 － 6.0% ・一般廃棄物（ゴミ）： R1～R3平均値 － 5.0% ・グリーン商品購入（再生コピー用紙の普及） 100% ・現場のC o 2排出量削減 現状把握 ・現場の廃棄物・建設資材 数量把握													
目 的	区 分	項 目	担 当 者	対 象 者	活 動 項 目	年 間（年度）ス ケ ジ ュ ー ル												備 考（コ メ ン ト）
						7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
二酸化炭素の削減	購入電力	照 明	推進員	全 員	・昼休みの消灯（継続事項）													12：20～13：00の40分間を目安に
			総務部	総務部長	・高効率照明機器の導入													営業所等、負担の少ない部署からLED化
		空 調	推進員	全 員	・温度設定（目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に）													冬場は温度上昇に注意を
			総務部	全 員	・クールビズ、ウォームビズ													夏場は1ヶ月前倒しで6月より
			各事業所	推進員	・フィルターの定期点検													空調機使用開始前に
		設備ほか	推進員	全 員	・帰宅時のメイン電源（待機電力）OFF													パソコン、コピー機、テレビ等
			総務部	総務部長	・デマント値の管理（現在35kw）													35kw以下の維持に努める
			各事業所	所 長	・自動販売機の省エネ設定、撤去													前年度より継続中
	化石燃料	車 両	推進室	全 員	・エコドライブ（ふんわりアクセル、前車と2秒の車間距離）													交通事故抑止のためにも実施すること
			営業管理部	担 当 者	・エコ整備（排出ガス、走行時の騒音・振動の低減整備）													
			営業管理部	担 当 者	・社有車の管理と低燃費車への入れ替え													走行距離10万km以上、7年以上を検討対象
	L N G 等	空 調	推進員	本社職員	・温度設定（目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に）													
			推進員	本社職員	・休憩時間制限（冬：12:00～15:00）													冬場は温度を確認し、スイッチoffを！
	公共工事	重 機	協力会社	運 転 手	・アイドリングストップ													作業員の教育、看板設置等
			協力会社		・省エネ設備の使用													低燃費車両、ハイブリッド機種等使用依頼
		削減計画	作業所長	5000万以上	・環境負荷の把握													
			作業所長		・『現場の環境管理計画』を作成し取り組む。													
廃棄物の削減・リサイクル	事 務 所		推進員	全 員	・コピー用紙の両面使用													裏面利用、なるべく両面印刷を
			推進員	全 員	・封筒の再利用													宛名等、記入のないもの
			推進員	全 員	・3Rの実施													
			推進員	全 員	・廃棄物の分別とリサイクル													
廃棄物の削減・リサイクル	事 務 所		推進員	全 員	・エコキャップ運動の参加													本社で集計管理
				全 員	・書類の電子データ化													
	公共工事		作業所長	現場担当者	・廃棄物の分別化													
			作業所長	現場担当者	・仮設資機材、用具のリユース化													
			作業所長	現場担当者	・再生資源利用、促進利用実施書の報告													6月30日迄に実施登録
総排水量の削減	上 水 道 節 水		担当者		・まとも洗い													
			推進員	担当者	・漏水の定期点検（水道メーターの確認）													前年使用量と比較し多い場合は確認を
グリーン購入	事 務 用 品		全 員		・環境ラベル対応品の購入													カタログよりエコマーク商品等選択・購入
			全 員		・何回も使える物の購入（詰替等）、小さな容器～大きな容器へ													
	建設資材		作業所長	現場担当者	・間伐材の購入（工事看板、バリケード）													特記仕様書明記、可能な場合
			作業所長	現場担当者	・グリーン購入対象品の調査及び購入努力													
環境配慮工事	特定工事他		営業管理部	担 当 者	・特定工事（技術提案型他）での施工計画への反映													対象工事は、営業管理部へ結果を報告
			営業管理部	担 当 者	・環境配慮施工の提案													〃
地域貢献	事 務 所（本 社）		営業管理部	本社職員	・社屋近隣道路清掃（月1回 第1月曜日）													道路サポーター関係、各営業所も実施検討
			土木部長	本社職員他	・静岡駅清掃（本社主催：年2回）													7月、12月 参加者の向上
	事務所・現場		関係者	担 当 者	・各種団体、町内会等の環境活動への参加													案内があれば、積極的に参加を
推進活動	監 視		推進室	関係者	・監視（安全バト等）による取組状況確認及び指導													3ヶ月程度毎に実施（監査的）
			社 長	環境管理責任者	・是正、予防措置の実行。システムの見直し													達成状況報告を受け、事務局に指示を
	環境教育		推進室	全 員	・社内環境教育													
			推進室	関係者	・外部講習会への参加													
	環境コミュニケーション		推進室	担 当 者	・環境活動レポートの作成													
					現場重点取組事項													
					本年度 重点継続項目													目標達成に不可欠な活動

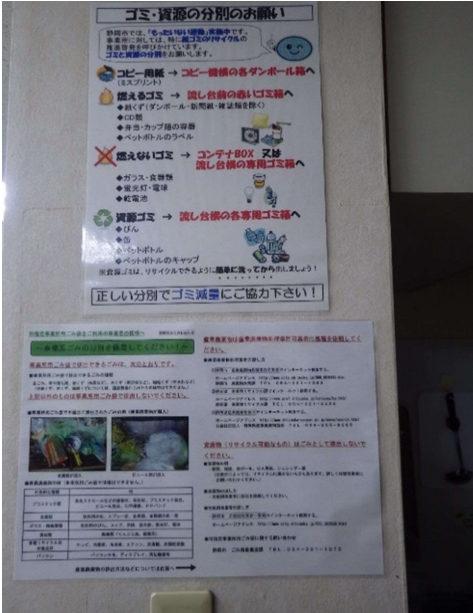
⑥環境経営計画に基づき実施した取組内容

取組状況(目的・区分・項目)	取組内容	SDG'Sの分野
二酸化炭素の削減 ①購入電力の削減への取組  昼休みの消灯(本社2F)  事務所不在時の消灯	<ul style="list-style-type: none"> 各フロアーのフロアー担当者が12:20になると消灯する。13:00の就業開始まで消灯している。 購入電力は年々減少させることができおり継続されている。定着化となり、減少に影響している。 現場事務所においては、留守の場合の消灯やエアコンの電源OFFを実践している。  節電の呼びかけ(現場事務所)	<div>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</div> <div>8 働きがいも経済成長も</div> <div>12 つくる責任 つかう責任</div> <div>13 気候変動に具体的な対策を</div>
②購入電力の削減への設備の活用  総務部入口の通路にデマンド表示	<ul style="list-style-type: none"> 使用電力の削減を実施する為、総務部入口の通路の壁に、デマンド表示をし、使用電力の把握がいつでもできるようにしている。 定期的にデマンドデータを確認し、最大電力が35Kwを超えないよう努めている。 <div>  年間比較表(年報) </div> <div>  日毎(月報) </div>	<div>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</div> <div>8 働きがいも経済成長も</div> <div>12 つくる責任 つかう責任</div> <div>13 気候変動に具体的な対策を</div>

取組状況(目的・区分・項目)	取組内 容	SDG'Sの分野
<p>二酸化炭素の削減</p> <p>③化石燃料削減への取組</p>  <p>運転月報の作成 給油記録</p>  <p>残土積込箇所への掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転月報として、車両毎の日走行距離と給油日及び給油量を表計算ソフトに記録し、運転手に燃費の把握をして貰い、自身の燃料消費の認識を持たせ、エコドライブへの意識向上を計っている。 ・ リモート可能な業務を推奨し、積極的に燃費の良い車両を多く活用している。 ・ 現場では、工事関係車両の駐車スペース等に『アイドリングストップ』のを呼び掛け、不必要な燃料の使用量を削減し、必要最低限の燃料の使用に努めている。  <p>朝礼時の駐車場への掲示</p>  <p>休憩所の駐車場区画への掲示</p>	<div>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</div> <div>8 働きがいも 経済成長も</div> <div>12 つくる責任 つかう責任</div> <div>13 気候変動に 具体的な対策を</div>
<p>④代替燃料の使用</p>  <p>船舶内発電機燃料として使用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弊社所有の起重機船内の発電機燃料に環境負荷の少ない代替軽油を使用している。  <p>船舶内発電機燃料として使用</p>  <p>CO₂の削減結果</p>	<div>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</div> <div>8 働きがいも 経済成長も</div> <div>12 つくる責任 つかう責任</div> <div>13 気候変動に 具体的な対策を</div>

取組状況(目的・区分・項目)	取組内 容	SDG'Sの分野
二酸化炭素の削減(公共工事現場)		
①省エネ重機の使用	<ul style="list-style-type: none"> 『GTL燃料』を使用した重機の使用の推奨。 	
		<div data-bbox="1374 192 1513 293">7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</div> <div data-bbox="1374 304 1513 405">8 働きがいも経済成長も</div> <div data-bbox="1374 416 1513 517">12 つくる責任 つかう責任</div> <div data-bbox="1374 528 1513 629">13 気候変動に具体的な対策を</div>
GTL燃料を使用したクレーンの使用		
	<ul style="list-style-type: none"> 『低燃費油圧システム』を搭載した重機の使用の推奨。 	
低燃費油圧システム搭載のバックホウの使用		
	<ul style="list-style-type: none"> 『アイドリングストップ』機能付き重機の使用の推奨。 	
アイドリングストップ機能付き(乗降遮断式レバーと連動)のバックホウの使用		
	<ul style="list-style-type: none"> 『エコモード』機能付き重機の使用の推奨。 <div data-bbox="683 1751 1059 2056">  </div> <div data-bbox="1082 1751 1420 2056">  </div>	
エコモード機能付きのバックホウの使用		

取組状況(目的・区分・項目)	取組内 容	SDG'Sの分野
<p>二酸化炭素の削減(公共工事)</p> <p>②化石燃料のエコ整備</p>  <p>排出ガス対策・振動の措置された重機(クレーン)の使用</p>  <p>排出ガス対策・振動の措置された発電機</p>  <p>リチウムバッテリー電源式照明(使用時CO₂ゼロ)</p>  <p>バッテリー電源式照明(ハンディタイプの発電機)</p> <p>バッテリー式照明の使用により、ISO9001に準拠した騒音対策となり地域住民への配慮が出来、持続可能なエネルギーへのアクセスとなっている。バッテリー式照明設備を増設し、現場の照度の確保と向上をし、より安全な作業場所を確保に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 『排出ガス対策型』『低騒音・低振動型』の重機の使用の推奨。  <p>排出ガス対策・振動の措置された重機(クレーン)の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 『排出ガス対策型』『低騒音・低振動型』の発電機の使用の推奨。  <p>排出ガス対策・振動の措置された発電機</p> <ul style="list-style-type: none"> 『リチウムバッテリー電源式』の発電機の照明の使用の推奨。  <p>リチウムバッテリー電源式照明(使用時CO₂ゼロ)</p>  <p>バッテリー電源式照明(ハンディタイプの発電機)</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>

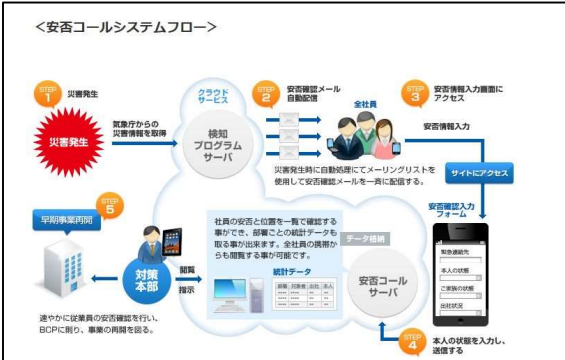
取組状況(目的・区分・項目)	取組内 容	SDG'Sの分野
<p>廃棄物の削減リサイクル</p> <p>①コピー用紙の両面使用</p>  <p>掲示による『コピー用紙』の仕分け</p> <p>本社2F</p>  <p>静岡営業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷ミスなどの用紙は、回収場所を定め、回収時にリサイクルの有無を仕分けする。 ・リサイクル用紙は、書類保管時等の中表紙や所内回覧及び連絡等資料などに積極的に使用している。また、メモ用紙にも活用している。 ・整備保管資料は、電子データ化や両面印刷を推奨している。 	
<p>② 3 Rの実践</p>  <p>リサイクル『3R』を周知</p>	<p>・食堂や休憩所に『3R』を周知する掲示をしている。</p> <p>3Rの実践</p> <p>①営業所で管理する機材や道具類などは、手入れや修理をし、皆で共有して使用するよう心がけている。</p> <p>②破損や劣化した機材や道具類などは、使える部分を取り出し、交換部品や別の部位へ使用。また、部品や部位の積極的な利用を営業所間で呼びかけている。</p> <p>③ペットボトル等の分別に積極的に取り組んでいる。</p>  <p>『分別』『3R』を促すポスター掲示(事務所内)</p>	

取組状況(目的・区分・項目)	取組内 容	SDG'Sの分野												
廃棄物の削減リサイクル(公共工事)														
①廃棄物の分別化														
														
廃棄物の分別状況														
														
『分別』『3R』を促すポスター掲示(工事現場)														
	・工事における構造物の製作の為に利用する木材や金属、梱包材など消耗する廃棄物を分別し、常にリサイクル化に努めている。													
	3Rの実践													
	①安全施設類や仮設材等は、手入れや修理をし、他の工事へ流用や次の作業へ転用している。													
	②破損や劣化した安全施設類は、使用可能な部品や部位を交換部品として使用。仮設材等は、丁張材や安全施設類等に形を代えて使用するよう心掛けている。													
	③現場で発生した 廃棄物を適正に処分し、再生資源利用促進報告として本社で集計している。													
														
廃棄物の削減リサイクル(その他)														
①エコキャップ運動の参加														
														
社内の協力依頼の掲示物														
														
定期的に本社で回収、寄付の実施 (目安：10kg毎、2年毎)														
	・2020/3/30時点で累計25,019個。 (『エコキャップ推進協会』の実績)													
	・2021/10/11より、[世界の子供にワクチンを日本委員会]に変更。													
	・2024/2/27現在、ポリオワクチン7.5人分。													
	<div><div>JCVペットボトルキャップ寄付証明書</div><div>2024年2月27日 ID 6013969</div><div>静和工業株式会社 さま</div><div>静岡県静岡市駿河区泉町3-15</div><table><tr><th>受領日</th><th>重量</th><th>寄付金額</th><th>ポリオワクチンで</th></tr><tr><td>2023/10/03</td><td>10.0kg</td><td>50円</td><td>2.5人分</td></tr><tr><td>累 計</td><td>30.0kg</td><td>150円</td><td>7.5人分</td></tr></table><div>ご寄付はワクチンにかえて開発途上国の子どもたちへお届けします。 あたたかいご支援に心より感謝申し上げます。</div><div>お知らせ</div><div>書き損じはがきの回収にご協力ください たった1枚のはがきでBCGワクチン2人分とポリオワクチン1人分を届けられます</div><div>集めているもの</div><div><div>書き損じはがき 未使用はがき 郵便はがきや郵便はがき 額面の古い50円などOK</div><div>未使用切手 使用済み切手 使用済みの郵便を どのように取りをさく りと回収ください</div><div>全国共通ギフト券 旅行券、ビール券 図書券、株主優待券 収入印紙、新幹線、回数乗車券</div><div>外国紙幣 ※外国紙幣は 集めていません</div><div>商品券</div><div>未使用・使用済みの テレホンカード 未使用プリペイドカード</div><div>TELEPHONE CARD 22</div><div>ダイヤ、宝石、貴珠、金、銀 プラチナの貴金属、腕時計 真珠のネックレス</div></div><div>封筒などに入れて、郵便までお送りください</div><div><div>JCV</div><div>認定NPO法人 世界の子供にワクチンを 日本委員会</div><div>www.jcv-jp.org</div></div></div>	受領日	重量	寄付金額	ポリオワクチンで	2023/10/03	10.0kg	50円	2.5人分	累 計	30.0kg	150円	7.5人分	
受領日	重量	寄付金額	ポリオワクチンで											
2023/10/03	10.0kg	50円	2.5人分											
累 計	30.0kg	150円	7.5人分											
	寄付証明書													

15

取組状況(目的・区分・項目)	取組内容	SDG'Sの分野
<p>地域貢献活動</p> <p>①社屋近隣道路清掃</p>  <p>本社周辺道路の清掃活動</p> <p>②静岡駅周辺道路清掃</p>  <p>国道歩道清掃実績</p> <p>③地域ボランティア活動への参加</p>  <p>地域ボランティア活動参加 港湾：海岸清掃(下田市)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 『静岡市道路サポーター』として、月1回、第1月曜日に本社職員によりボランティア活動を積極的に実施している。 2023.7～2024.6間では、10回実施。 静岡市発注工事では、現場周辺の道路清掃を作業者にも呼びかけ、月2回実施している。 <p>・JR静岡駅に隣接する国道1号線の駅東側の歩道を年に3回、7月と12月と4月にボランティア活動として、本社職員と現場職員の参加希望者で国道の清掃を実施している。</p>  <p>清掃状況</p> <p>・弊社は、国道、河川、港湾、県、市、建設業協会など多くの地域ボランティア活動に積極的に参加している。</p>  <p>建通新聞の地域貢献記事</p>	<div> <div>6 安全な水とトイレを世界中に</div> <div>11 住み続けられるまちづくりを</div> <div>12 つくる責任 つかう責任</div> <div>14 海の豊かさを守ろう</div> </div>

取組状況(目的・区分・項目)	取組内 容	SDG'Sの分野
<p>環境推進活動</p> <p>①環境経営方針等の掲示</p>  <p>作業所掲示板への掲示</p> <p>②社員教育の実施</p>  <p>新入社員教育の実施(推進室より)</p> <p>新入社員研修の中で、『環境活動レポート』を通じて、SDG'sへの関連性、安全管理とリンクした組織体制やリスクへの対応、ISO9001に対する教の取組の把握と理解をさせること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所、作業所、現場において、環境経営方針、環境経営活動への協力を目につく場所に掲示し、職員のみならず、営業所や作業所を利用する協力会社や作業所へも啓発している。  <p>作業所休憩所への掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社の各フロア、各営業所に『環境経営レポート』を配布し、環境経営活動報告と教育を実施している。現場においては、環境系方針等の掲示や廃棄物の分別についてパトロール時に指導している。 ・新入社員への研修期間中で、『環境経営レポート』を活用し、EA21推進室より教育を実施している。 	   
<p>その他環境推進活動</p> <p>①カーボンニュートラルへの参加</p>  <p>ブルークレジットへの参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21の活動を通じて、脱炭素を目指し、CO₂の排出量の削減努力への取組を行っています。排出量の削減に合わせ、『CO₂の実質ゼロ』への取組にも参加します。 	  

取組状況(目的・区分・項目)	取組内 容	SDG'Sの分野
<p>緊急時の対応</p> <p>①避難訓練の実施</p>  <p>サイトを活用した安否確認の訓練実施</p>	<p>・ 本社職員全員により避難訓練の実施。避難場所、避難経路、備蓄品等の所在確認、非常用電源の所在と使用方法の確認を行っている。公共工事においては、現場からの避難体制、避難地及び避難経路を安全教育を通じ、周知している。</p>  <p>備蓄品、防災グッズの確認と点検の実施</p>	
<p>②船舶油類流出対策</p>  <p>船舶内への吸着マット、中和剤の常備</p>	<p>・ 弊社が所有する起重機船に油類の流出対策として、吸着マット及び中和剤を常備している。</p>  <p>吸着マットの使用状況指導</p>	

⑦ 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

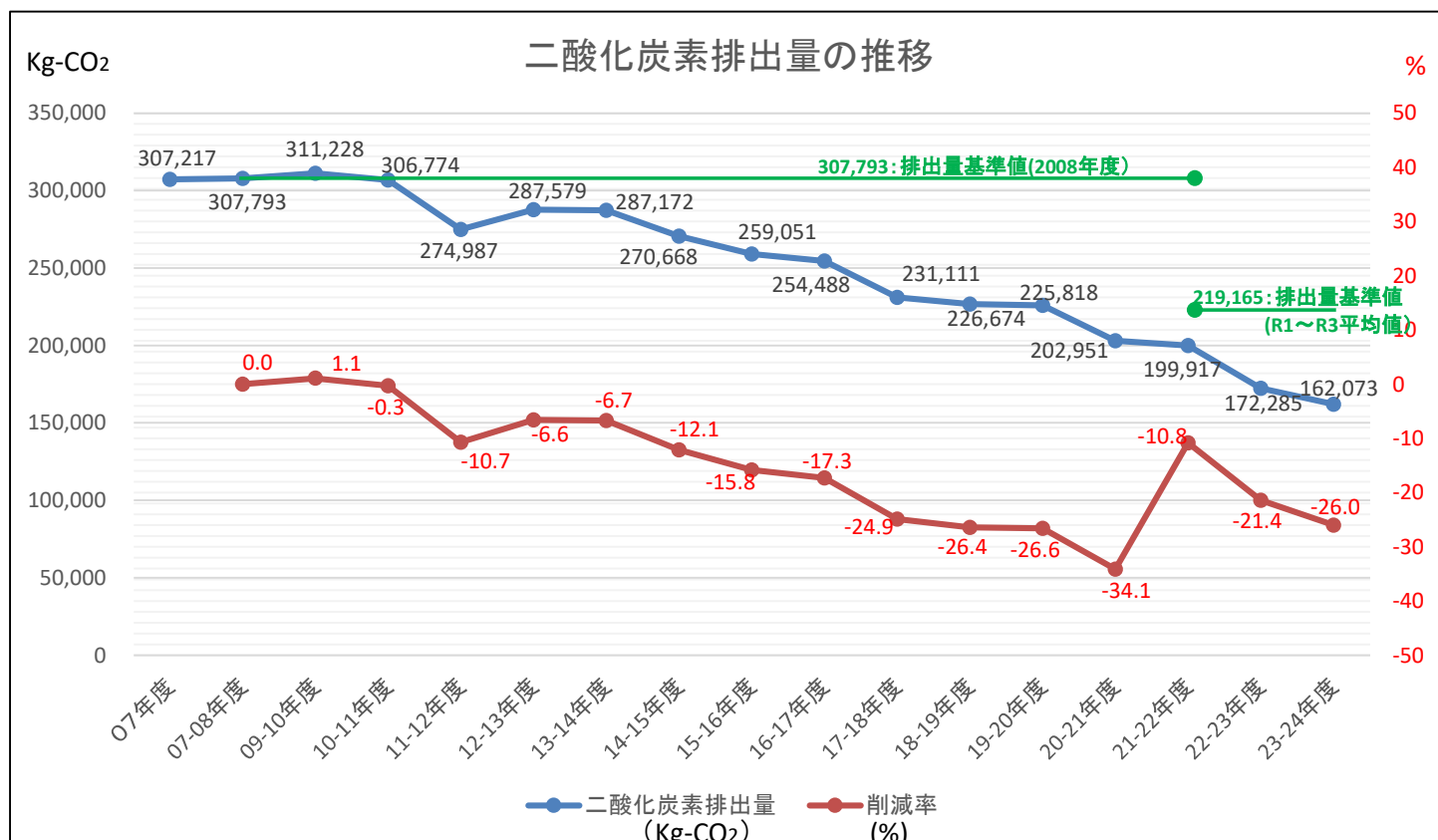
(1) 環境経営目標と環境経営計画の実績

2021～22年度（第71期）の環境目標の実績は、下表のとおりです。

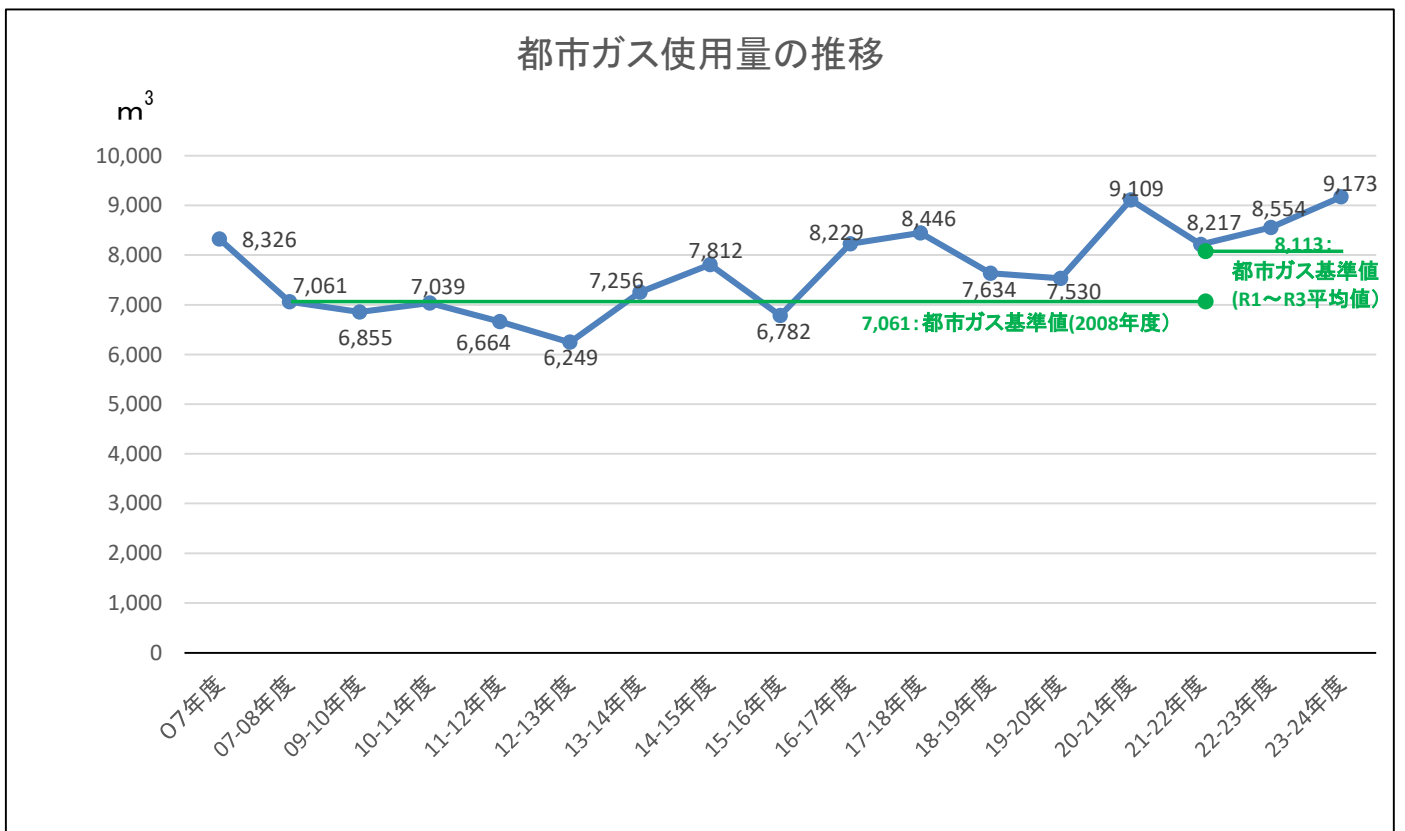
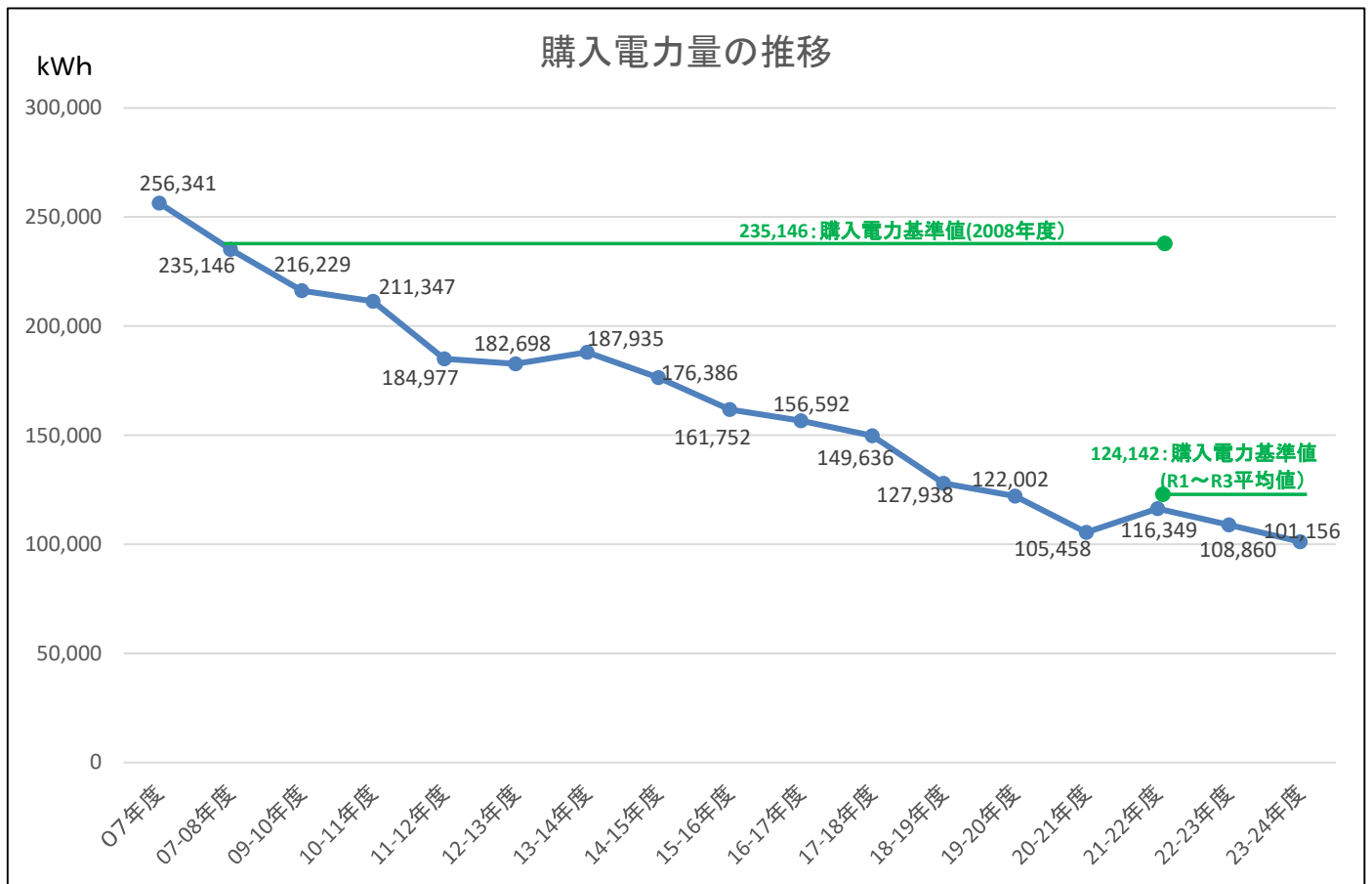
項 目	単 位	基 準 値		2023-24年度（73期）		2023-24年度（73期）実績		判定	2022-23年度実績比	
				目標数値	目標	実績数値	実績		実績数値	判定
二酸化炭素排出量【①】	kg-CO ₂	219,165	R1～R3 平均値	191,770	-12.5%	162,073	-26.0%	○	172,285	○
購 入 電 力	kWh	124,142	R1～R3 平均値	114,831	-8.0%	101,156	-18.5%	○	108,860	○
都 市 ガ ス 使 用 量	m ³	8,113	R1～R3 平均値	7,991	-1.5%	9,173	13.1%	×	8,554	×
ガ ソ リ ン 使 用 量	ℓ	56,976	R1～R3 平均値	50,139	-12.0%	44,253	-22.3%	○	47,047	○
上 水 道 使 用 量	m ³	1,149	R1～R3 平均値	1,080	-6.0%	1,343	16.9%	×	1,068	×
一般廃棄物（可燃ゴミ等）	kg	1,332	R1～R3 平均値	1,232	-7.5%	1,259	-5.5%	×	1,060	○
現場のCO ₂ 排出量【②】 （当初計画値による）	kg-CO ₂	—	—	数量把握	—	521,916	—	—	577,902	○
総二酸化炭素予測量【①+②】	kg-CO ₂	—	—	数量把握	—	683,989	—	—	750,186	○
現場の廃棄物・建設資材 （建設副産物情報交換システム確定値）	t	—	—	数量把握	—	7,642	—	—	8,904	○
地 域 貢 献	回	2回/年以上	2回/年 以上	2回/年以上	2回/年 以上	2回/年以上	3回	○	2回	○
継続学習制度（CPDS） 推奨ユニット取得	人	工事担当者全員	20unit/年 以上	工事担当者全員	100%	28/34人	60.0%	×	25/28人（89.3%）	×
現 場 購 入 電 力	kWh	—	—	数量把握	—	77,903	—	—	53,912	×
グ リ ー ン 商 品 購 入	%	—	—	100%	—	50.0%	50.0%	△	50.0%	△

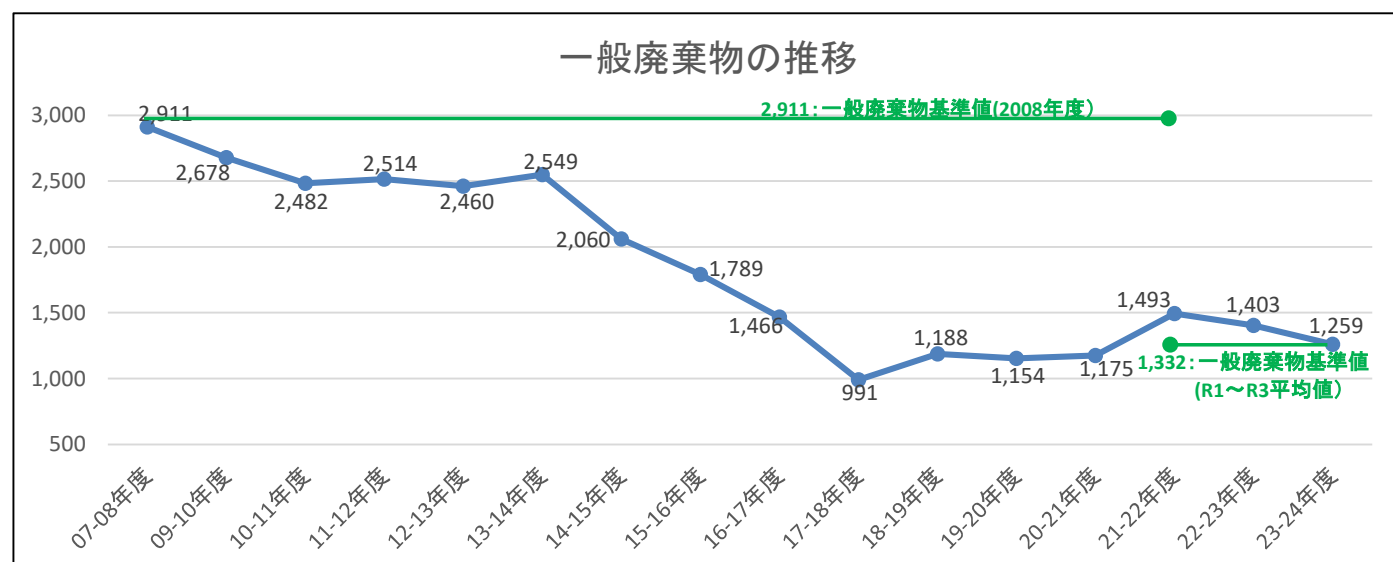
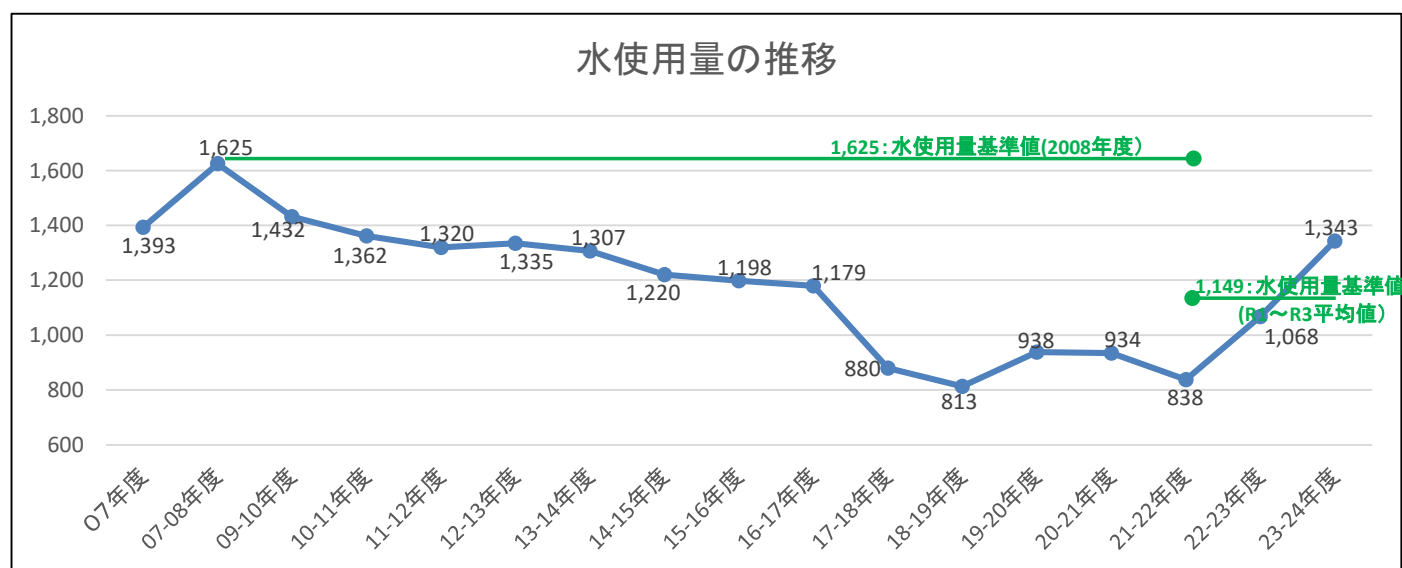
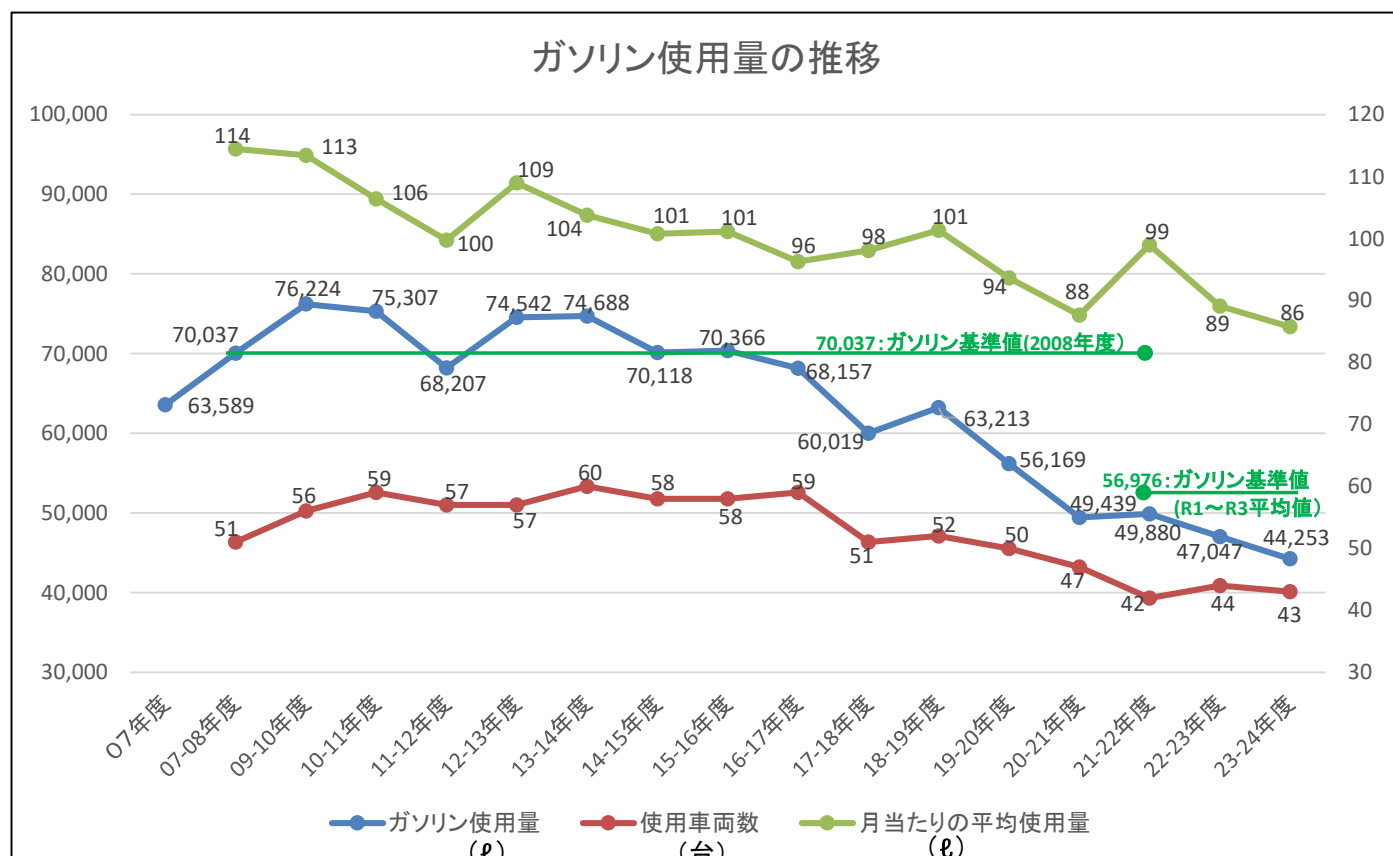
注）2021～22年度より東京支店を追加。

排出係数は、静岡ガス：0.460、中部電力：0.452、東京ガス：0.364を使用しています。



注）グラフは長期削減率の比較をしたものである為、2021～22年度の目標値及び実績値は2008年度を基準にしており、上記表の2021～22年度の実績値と異なる。また、2021～22年度より、基準値を過去3年の平均値に変更した為、目標値及び基準値ともに変更している。尚、2021～22年度より東京支店の二酸化炭素排出量を含む。





(2) 環境経営計画の結果

期 間：第73期(R5.7.1～R6.6.30)

環 境 経 営 方 針					第 7 3 期 環 境 経 営 目 標																
静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人一人が創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組むとともに、『持続可能な社会』づくりに貢献します。					・C o 2 搬 出 量：R1～R3平均値 — 11.5% ・上水道使用量：R1～R3平均値 — 5.0% ・購 入 電 力：R1～R3平均値 — 6.5% ・グリー ン 商 品 購 入（再生コピー用紙の普及） 100% ・購 入 L N G：R1～R3平均値 — 1.0% ・現場のC o 2 排 出 量 削 減 現 状 把 握 ・ガソリン使用量：R1～R3平均値 — 11.5% ・現場の廃棄物・建設資材 数量把握 ・一般廃棄物（ゴミ）：R1～R3平均値 — 5.0%																
目 的	区 分	項 目	担 当 者	対 象 者	活 動 項 目	年 間（年度）ス ケ ジ ュ ー ル												備 考（コ メ ン ト）		結 果	
						7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
二酸化炭素の削減	購 入 電 力	照 明	推進員	全 員	・昼休みの消灯（継続事項）													70A-責任者の40分間のスイッチoff実施	○		
			総務部	総務部長	・高効率照明機器の導入													予防：営業所等のLED化を提案する。	○		
		空 調	推進員	全 員	・温度設定（目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に）													指：冬場の午後からの温度上昇に注意する	△		
			総務部	全 員	・クールビズ、ウォームビズ													1ヶ月前倒して5月～、11月～実施した	△		
			各事業所	推進員	・フィルターの定期点検													点検・整備の実施	夏○：冬○		
		設備ほか	推進員	全 員	・帰宅時のメイン電源（待機電力）OFF														指：パソコンについて指導していく	○	
			総務部	総務部長	・デマント値の管理（現在35kw）														35kw以下の維持に努める。夏場の電力低減。	△	
			各事業所	所 長	・自動販売機の省エネ設定、撤去														今後も継続	○	
		化 石 燃 料	車 両	推進室	全 員	・エコドライブ（ふんわりアクセル、前車と2秒の車間距離）													指：毎月の呼び掛けを行う	△	
				営業管理部	担 当 者	・エコ整備（排出ガス、走行時の騒音・振動の低減整備）													指：毎月の呼び掛けを行う	△	
	営業管理部			担 当 者	・社有車の管理と低燃費車への入れ替え													走行距離10万km以上、7年以上を対象継続	○		
	L N G 等	空 調	推進員	本社職員	・温度設定（目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に）													毎月の呼び掛けを行う	△(春月)		
			推進員	本社職員	・稼働時間制限（冬：12:00～15:00）													70A-責任者のスイッチoffに取り組む	○		
	公 共 工 事	重 機	削減計画	協力会社	運 転 手	・アイドリングストップ													指：作業員の教育、看板設置等を継続	○	
				協力会社		・省エネ重機の使用													指：低燃費車両、ハイブリッド機種等使用依頼	○	
				作業所長	5000万以上	・環境負荷の把握															○
				作業所長		・『現場の環境管理計画』を作成し取り組む。															○
	廃棄物の削減・リサイクル	事 務 所		推進員	全 員	・コピー用紙の両面使用													裏面利用、なるべく両面印刷を	○	
				推進員	全 員	・封筒の再利用													宛名等、記入のないもの	○	
				推進員	全 員	・3Rの実践													毎月の呼び掛けを行う	○	
推進員				全 員	・廃棄物の分別とリサイクル													毎月の呼び掛けを行う	○		
推進員				全 員	・エコキャップ運動の参加													本社で集計管理	○		
廃棄物の削減・リサイクル	公 共 工 事			全 員	・書類の電子データ化													指：引き続き、呼び掛けを行う。	○		
				作業所長	現場担当者	・廃棄物の分別化													指：置場スペースが確保できる現場には指導する	○	
				作業所長	現場担当者	・仮設資機材、用具のリユース化															○
				作業所長	現場担当者	・再生資源利用、促進利用実施書の報告													6月30日迄に実施登録	○	
総排水量の削減	上 水 道 節 水		担当者		・まとめ洗い														○		
			推進員	担当者	・漏水の定期点検（水道メーターの確認）													前年使用量と比較し多い場合は確認を	○		
グリーン購入	事 務 用 品		全 員		・環境ラベル対応品の購入													カタログよりエコマーク商品等選択・購入	○		
			全 員		・何回も使える物の購入（詰替等）、小さな容器～大きな容器へ														○		
	建 設 資 材		作業所長	現場担当者	・間伐材の購入（工事看板、バリケード）													特記仕様書明記、可能な場合実施	○		
作業所長			現場担当者	・グリーン購入対象品の調査及び購入努力														環境配慮型資材の情報提供を行い推進する	△		
環境配慮工事	特 定 工 事 他		営業管理部	担 当 者	・特定工事（技術提案型他）での施工計画への反映													対象工事は、営業管理部へ結果を報告	○		
			営業管理部	担 当 者	・環境配慮施工の提案													〃	○		
地域貢献	事 務 所（本 社）		営業管理部	本社職員	・社員近隣道路清掃（月1回 第1月曜日）													道路サポーター関係、各営業所も実施検討	○(10回)		
			土木部長	本社職員他	・静岡駅周辺清掃（本社主催：年2回）													4月、7月、12月実施。参加者増を目指す	○		
	事 務 所・現 場		関係者	担 当 者	・各種団体、町内会等の環境活動への参加													案内があれば積極的に参加。	○		
推進活動	監 視		推進室	関係者	・減額（安全パト等）による取組状況確認及び指導													3ヶ月程度毎に実施（監査的）	○		
			社長	環境管理責任者	・是正、予防措置の実行。システムの見直し													達成状況報告を受け、事務局に指示を	○		
	環 境 教 育		推進室	全 員	・社内環境教育													部長会議を通じ、所員全社員へ教育の実施。	○		
			推進室	関係者	・外部講習会への参加														○		
	環 境 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		推進室	担 当 者	・環境活動レポートの作成														今後、10月までの発行に心掛ける	○	
					環境重点取組事項																
					本年度 重点継続項目																
					・目標達成に不可欠な活動																

(3) 取組結果とその評価（取組項目別）

項 目	結 果	評 価
二酸化炭素排出量 [前年比 ○]	○ 目 -12.5% 結 -26.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂の排出量は、本社+東京支店+県内6営業所の削減可能な排出量の合計。 ・購入電力の目標値-10.5%の削減とガソリン使用量の目標値-10.3%の削減がCO₂の排出量の目標値-18.5%(-26.0%)の削減に繋がった。 ・週休2日の休日の確保がされ、営業所等の稼働の減少によるもの。 ・業務効率化の推奨による残業時間の把握と短縮の成果によるもの。 ・リモートによる業務や会議を取入れ、車での移動が減少している。 <p>※次年度予防：稼働の多い営業所のLED及び空調設備改善の検討。業務効率化の実施及びリモート業務の推進をしていく。</p>
購入電力 [前年比 ○]	○ 目 - 8.0% 結 -18.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・購入電力は、本社+東京支店+県内6営業所を合わせたもの。 ・昼休みの消灯及び不在時の消灯の徹底の成果によるもの。 ・週休2日の休日の確保がされ、事務作業時の購入電力の減少によるもの。 ・業務効率化の推奨による残業時間の短縮による購入電力の減少によるもの。 ・LED照明の設置の増加の成果によるもの。 ・県内6営業所のうち3営業所の稼働が少なかった。 <p>※次年度予防：各営業所における不在時及び昼休みの消灯の継続及び業務効率化を実施する。部分的な照明や空調設備の使用とこまめな調節をしていく。</p>
都市ガス使用量 [前年比 ×]	× 目 - 1.5% 結 13.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・都市ガスの使用は、本社の空調設備の温度調整に使用している。 ・一昨年に見直した目標値より14.6%の削減が出来ていない。また、昨年度の使用量よりも600m³の増加となった。これは、7月～9月の空調設備の集中的な使用と同時期の早出残業の集中時期が重なったことが主な原因と思われる。また、冬場は、例年より1ヶ月以上冷え込み、その時期に残業が集中したことも影響している。 ・夏場の温度設定と調整などの管理方法の見直しの検討が必要である。 ・有給休暇取得奨励日を活用し、土曜日の空調設備の使用を無くしていく。 <p>※指導：夏期(7～9)月は特に温度管理と使用時間管理をこまめに行い、温度調整を工夫され、空調設備の使用時間を減らすこと。</p>
ガソリン使用量 [前年比 ○]	○ 目 -12.0% 結 -22.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン使用量は、職員43名分(通勤や現場移動等)の使用の合計。 ・目標値より-10.3%の削減出来ている。前年度より2,800ℓの使用量削減。 ・県内中部の現場が多く、通勤&移動の距離が少なかった。 ・リモート会議やリモート講習会の増加による車両移動の減少。 ・エコ安全運転やアイドリングストップの定着化によるもの。 <p>※次年度予防：全職員にエコ安全運転等の実践を指導を継続していく。また、無駄な荷物の排除や空気圧の点検など燃費向上の呼びかけを実施する。</p>
上水道使用量 [前年比 ×]	× 目 - 6.0% 結 16.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道使用量は、本社+東京支店+県内6営業所+現場事務所を合わせたもの。 ・目標値より22.9%の削減が出来ていない。また、前年比より199m³の使用量が増加している。 ・本社+東京支店+県内6営業所+現場事務所での水道の無駄使いは見られない。 ・現場防塵対策用の散水として、500m³の水を現場事務所で使用。現場防塵対策用の水量の確保の検討をしていく。 <p>※次年度予防：各営業所でも節水活動の呼びかけ実施。削減に努める。</p>

項 目	結 果	評 価
一般廃棄物 [前年比 ×]	× 目 - 7.5% 結 - 5.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物は、焼却できる廃棄物の本社+東京支店+県内6営業所の合計。 ・目標値より2.0%の削減が出来ていない。前年度より、199kgの増加。 ・昨年度より現場事務所の設置が増加。引き上げ時の一般廃棄物の増加。 ・可燃ゴミについては、分別、両面コピー等は実施と社内クラウドの導入による書類のデーター化の成果により、基準値より-5.5%削減できている。 ・可燃ゴミについては、分別、両面コピー等は実施出来ている。 <p>※次年度予防：電子化（電子でのやり取り）を推奨し、工事データの電子保存に努め、紙使用量の削減を目指す。</p>
総二酸化炭素 予測量	数量把握	<ul style="list-style-type: none"> ・現場のCO₂排出予想量が前年度よりも大幅に減少した。現場のガソリン&現場の軽油の予想使用量の大幅な減少も見られた。これらは、工事件数の減少に伴い、重機の予想稼働が減少したもの。 ・現場の購入電力量は増加。現場事務所の設置件数の増加に伴うもの。 ・冬季長期夜間工事の増加に伴い、現場事務所の照明や暖房の使用量が増加。 <p>※次年度予防：現場のCO₂の数量把握を随時行い、燃費効率の良い機械の導入要請をする。また、現場の早期完成を目指す。</p>
グリーン購入	△	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー紙以外は、カタログよりグリーン商品等を選択し購入している。 ・建設資機材等については、公共工事の為、指定品を使用。 高炉生コンクリート、再生アスコン、再生砕石等 ・その他環境製品については、道路工事では太陽光パネルが付いた保安灯 消費電力の少ないLED灯、充電投光器、再生型枠等を使用。 <p>※建設資材について、環境配慮型製品の情報提供を行っていく。</p>
社会活動参加	○	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市道路サポーターとして本社周辺の街路清掃 10/12回実施。 ・静岡駅周辺国道歩道清掃を7月、12月、4月と3回実施。 ・巴川清掃、安倍川流木祭りや、協会、協議会主催の清掃活動に参加。 ・工事現場では、近隣町内会等の地域活動へ参加。 <p>※予防措置：広く参加者の募集の呼びかけの継続する。</p>
継続学習制度 (CPDS) 推奨 ユニット取得 [前年比 ×]	△ 目 100.0% 結 60.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月より、ユニット取得対象者が6名増加。4月～6月において、6名の20ユニットの取得が困難だった。リモートによるユニットの取得可能講習も継続されており、6名以外は、目標を達成している。 ・毎年、新規の対象者がいる為、目標値の見直しの検討も要する。 <p>※改善：講習の開催の増加や参加し易いWEB講習などユニットの取得可能な講習の増加が見込まれる為、100%の取得を目指し、呼びかけていく。環境についての講習会及びWEB講習会の参加を呼び掛ける。</p>

(4) 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

期 間：第74期(R6.7.1～R8.6.30) 次年度

環境経営方針					第74期環境経営目標																	
静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人一人が創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組むとともに、『持続可能な社会』づくりに貢献します。					・C o 2 搬 出 量：R1～R3平均値 －13.5% ・購 入 電 力：R1～R3平均値 －8.5% ・購 入 L N G：R1～R3平均値 －2.0% ・ガソリン使用量：R1～R3平均値 －12.0% ・上水道使用量：R1～R3平均値 －7.0% ・一般廃棄物(ゴミ)：R1～R3平均値 －9.0% ・グリーン商品購入(再生コピー用紙の普及) 100% ・現場のC o 2 排出量削減 現状把握 ・現場の廃棄物・建設資材 数量把握 ・総C O 2 搬出量：数量把握																	
目 的	区 分	項 目	担 当 者	対 象 者	活 動 項 目	年 間 (年 度) ス ケ ジ ュ ー ル												備 考 (コ メ ン ト)				
						7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6					
二酸化炭素の削減	購入電力	照 明	推進員	全 員	・昼休みの消灯(継続事項)														12:20～13:00の40分間を目安に			
			総務部	総務部長	・高効率照明機器の導入														営業所等、負担の少ない部署からLED化			
		空 調	推進員	全 員	・温度設定 (目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に)														冬場は温度上昇に注意を			
			総務部	全 員	・クールビズ、ウォームビズ														夏場は1ヶ月前倒しで6月より			
			各事業所	推進員	・フィルターの定期点検														空調機使用開始前に			
		設備ほか	推進員	全 員	・帰宅時のメイン電源(待機電力) OFF														パソコン、コピー機、テレビ等			
			総務部	総務部長	・デマント値の管理(現在35kw)														35kw以下の維持に努める			
			各事業所	所 長	・自動販売機の省エネ設定、撤去														前年度より継続中			
	化石燃料	車 両	推進室	全 員	・エコドライブ(ふんわりアクセル、前車と2秒の車間距離)													交通事故抑止のためにも実施すること				
			営業管理部	担 当 者	・エコ整備(排出ガス、走行時の騒音・振動の低減整備)																	
			営業管理部	担 当 者	・社有車の管理と低燃費車への入れ替え													走行距離10万km以上、7年以上を検討対象				
	L N G 等	空 調	推進員	本社職員	・温度設定 (目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に)																	
			推進員	本社職員	・番機時間制限(冬:12:00～18:00)														冬場は温度を確認し、スイッチoffを!			
		重 機	協力会社	運 転 手	・アイドリングストップ														作業員の教育、看板設置等			
			協力会社		・省エネ意識の使用														低燃費車両、ハイブリッド機種等使用依頼			
		削減計画	作業所長	5000万以上	・環境負荷の把握																	
			作業所長		・『現場の環境管理計画』を作成し取り置く。																	
廃棄物の削減・リサイクル	事 務 所	推進員	全 員	・コピー用紙の両面使用														裏面利用、なるべく両面印刷を				
		推進員	全 員	・封筒の再利用														宛名等、記入のないもの				
		推進員	全 員	・3Rの実践																		
		推進員	全 員	・廃棄物の分別とリサイクル																		
廃棄物の削減・リサイクル	事 務 所	推進員	全 員	・エコキャップ運動の参加														本社で集計管理				
			全 員	・書類の電子データ化																		
	公共工事	作業所長	現場担当者	・廃棄物の分別化																		
		作業所長	現場担当者	・仮設資機材、用具のリユース化																		
		作業所長	現場担当者	・再生資源利用、促進利用実施書の報告														6月30日迄に実施登録				
総排水量の削減	上 水 道 節 水		担 当 者	・まとめ洗い																		
		推進員	担 当 者	・漏水の定期点検(水道メーターの確認)													前年使用量と比較し多い場合は確認を					
グリーン購入	事 務 用 品		全 員	・環境ラベル対応品の購入														カタログよりエコマーク商品等選択・購入				
			全 員	・何回も使える物の購入(詰替等)、小さな容器～大きな容器へ																		
	建設資材	作業所長	現場担当者	・間伐材の購入(工事看板、バリケード)														特記仕様書明記、可能な場合				
		作業所長	現場担当者	・グリーン購入対象品の調査及び購入努力																		
環境配慮工事	特定工事他	営業管理部	担 当 者	・特定工事(技術提案型他)での施工計画への反映														対象工事は、営業管理部へ結果を報告				
		営業管理部	担 当 者	・環境配慮施工の提案														〃				
地域貢献	事 務 所 (本 社)	営業管理部	本社職員	・社歴近隣道路清掃(月1回 第1月曜日)														道路サポーター関係、各営業所も実施検討				
		土木部長	本社職員他	・静岡県周辺清掃(本社主催:年2回)														7月、12月、4月 ●加率の向上				
	事務所・現場	関係者	担 当 者	・各種団体、町内会等の環境活動への参加														案内があれば、積極的に参加を				
推進活動	監 視	推進室	関係者	・道標(安全バト等)による取組状況確認及び指導														3ヶ月程度毎に実施(監査的)				
		社 長	環境管理責任者	・是正、予防措置の実行。システムの見直し														達成状況報告を受け、事務局に指示を				
	環境教育	推進室	全 員	・社内環境教育																		
		推進室	関係者	・外部講習会への参加																		
	環境コミュニケーション		推進室	担 当 者	・環境活動レポートの作成													R5.12中に目標値決定、R6.10中レポート作				
				・現場重点取組事項																		
				・本年度 重点継続項目	・目標達成に不可欠な活動																	

⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を、社内検査報告書、完成検査報告書、部長会議議事録をもとに、令和 6 年 9 月 30 日に環境管理責任者(石垣、石川、山田)及び E A 2 1 推進室(花井)が、確認した結果、違反はありませんでした。

法 規 ・ 条 例 ・ 規 制	適用範囲または要求事項・責務	実施（手続き・順守）事項	文 書 ・ 記 録（例）	遵守状況
事 業 者 全 般 と し て 遵 守 す る 事 項				
環 境 基 本 法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う、公害の防止、自然環境を適切に保全する措置 ・廃棄物の適性処理 ・再生資源等の利用 ・国、地方自治体の施策に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21への積極的取組 		○
地 球 温 暖 化 対 策 推 進 法	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス抑制措置 ・国、地方自治体を実施する温室効果ガスの排出の抑制等の施策に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21への積極的取組 		○
循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制、適正処分 ・資源の循環的利用 ・再生品の使用 ・国、地方自治体の施策に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21への積極的取組 ・3Rの推進 		○
グ リ ー ン 購 入 法	<ul style="list-style-type: none"> ・物品購入等に際し、出来る限り環境物品等を選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生品、エコマーク製品または同等品を優先的に購入 ・新規、買換購入時は、省エネ性能の優れた製品に変更 		○
自 動 車 リ サ イ ク ル 法	使用済み自動車の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み自動車の引取業者への引渡し ・リサイクル料の支払い 	領収証	該当無し
家 電 リ サ イ ク ル 法	【特定家庭用機器】・テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機の廃棄	小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する	領収証	該当無し
小 型 家 電 リ サ イ ク ル 法	使用済み小型電子機器 携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等 25分類	具体的な回収品目や回収方法は、各市町村による		該当無し
PC リ サ イ ク ル 法	使用済みパソコン、モニター等の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーへの回収依頼、契約 ・輸送伝票と共に回収業者へ引渡し ・回収、リサイクル料の支払い 	廃棄証明書	該当無し
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル				
廃 棄 物 処 理 法	【事務系一般廃棄物】 事務所等からの廃棄物（可燃ゴミ、粗大ゴミ、紙類、ビン、カン等）	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用による削減 ・分別し搬出（リサイクル化へ） 		○
	【建設廃棄物にかかる処理責任】 建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の元請負人が廃棄物処理法上の排出事業者としての責任を有する。 ・下請負人は廃棄物処理業の許可を有して元請負人から適法な委託を受けた場合にのみ廃棄物処理が可能となる。 		○

法 規 ・ 条 例 ・ 規 制	適用範囲または要求事項・責務	実施（手続き・順守）事項	文 書 ・ 記 録（例）	遵守状況
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル				
廃 棄 物 処 理 法 ※一部改正法（平成29年6月16日法律第61号）は平成30年4月1日施行	【産業廃棄物】 汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など 「水銀使用製品産業廃棄物」（廃蛍光灯等）、「水銀含有汚泥（水銀含有量15mg/kg超）」（平成29年10月1日施行）	委託契約 1. 委託先の許可確認 2. 委託契約の締結 マニフェストの交付・管理 1. 回収・照合（発行後B2,D票90日E票180日以内） ・「交付状況報告」（前年度実績、毎年6月30日までに） ・電子マニフェスト使用義務（特管物多量事業場、R2年4月～）	・委託契約書（5年間保存） ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認（処分状況の確認） ・マニフェスト（A,B2,D,E票5年間保管）	○社内検査時 随時確認
	特別管理産業廃棄物（特に解体工事における廃石棉等） 自治体により上乗せ基準	知事・市長へ届出（届出期間、様式は条例等規定）	・事業所設置届出 ・特管物管理者届出 ・特管物排出報告書	該当無し
労 働 安 全 衛 生 法	解体・改修工事に伴う「石棉等」の除去作業（封じ込め、囲い込み作業含む） （石棉障害予防規則）	・レベル1の場合は、作業開始前14日前までに労働基準監督署に建築工事計画届を提出 ・レベル2の場合は、作業開始前に届出 ・作業主任者の選定 ・事前調査結果等の表示 ・隔離作業範囲の拡大と隔離作業所義務の強化（電動ファン付呼吸器等使用） ・作業環境測定（6ヶ月以内ごとに1回） ・健康診断（6ヶ月以内ごとに1回）等	・建築工事計画届け ・測定記録 ・記録は40年間保存	該当無し
建 設 リ サ イ ク ル 法	【工事規模】 解体工事80㎡以上、新築・増改築工事500㎡以上修繕・模様替工事1億以上、その他の工作物に関する工事（土木工事等）500万円以上 【特定建設資材】 コンクリート（プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む）、木材、アスファルトコンクリート	・発注者への書面による計画等説明 ※事前届出書の様式等が平成22年4月1日より変更 ・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出 ・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書（条例規定） ・建設リサイクル法届出済シールの工事現場標識への貼付（県・市）	○社内検査時 随時確認
再 生 資 源 利 用 省 令 R5.1.1～施行	【再生資源利用計画の作成】 ・体積が 500m3以上 である土砂 ・重量が500 t である砕石 ・重量が200 t 以上である加熱アスファルト混合物 ・建設業法等改正により「解体工事業」新設（H28年6月までに施行予定）	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存（1年間）	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）	○社内検査時 随時確認
指 定 副 産 物 利 用 促 進 省 令 R5.1.1～施行	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が 500m3以上 である建設発生土 ・重量が200 t 以上であるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）	○社内検査時 随時確認
建 設 副 産 物 適 正 処 理 推 進 要 綱	建設発生土、建設副産物	・発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備・協力業者の指導等 ・「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録を1年間保管	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）	○社内検査時 随時確認

法 規 ・ 条 例 ・ 規 制	適用範囲または要求事項・責務	実施（手続き・順守）事項	文 書 ・ 記 録 （ 例 ）	遵守状況
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル				
建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等	建設汚泥を建設資材として利用する場合土壌の汚染に係る環境基準に適合しないものは、適用範囲外	利用にあたって、適切な調査・設計・施工及び管理を行うリサイクルの結果を確認し、記録を保管	「建設汚泥の工事間利用に関する確認書」 「建設汚泥再生利用計画書」 「建設汚泥リサイクル伝票」 「建設汚泥再資源化等実績書」	該当無し
廃 P C B 処 理 法	廃 P C B の保管及び処理 改修工事、解体工事 所有者が保管及び処理を行う	毎年度、6月30日までに、保管・処理の状況を届出	保管等の届出 （規則様式第1号）	R3.4.22 静岡市届出
大 気 汚 染 騒 音 ・ 振 動 水 質 汚 濁 （ 排 水 ） 関 係				
大 気 汚 染 排出ガス対策型建設機械普及促進規程	トンネル工事用、一般工事用（バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等）	排出ガス対策型であることの確認		○ 施工計画 安全パト 時確認
フ ロ ン 排 出 抑 制 法	・機器の所有者（管理者）によるフロン漏えい点検 ・簡易点検：全ての業務用冷凍空調機器 ・定期点検：7.5KW以上の業務用エアコン、冷凍冷蔵機器等	簡易点検：3か月に1回以上 定期点検：3年に1回以上等（専門業者が実施） ※50KW以上は1年に1回以上	冷媒漏えい点検・整備 記録簿の作成	○ 本社 支店 営業所
騒 音 ・ 振 動 騒 音 規 制 法	・指定地域内での特定建設作業（杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業） ・（H27改正「認定こども園」の追加）	・市町村長へ着手の7日前までに届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下 ・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	○
振 動 規 制 法	・指定地域内での特定建設作業（杭打ち機、くい抜き機、ブレーカー、舗装版破砕機、網球破壊を使用する作業） ・（H27改正「認定こども園」の追加）	・市町村長へ着手の7日前までに届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下 ・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	○
水 質 汚 濁 （ 排 水 ） 浄 化 槽 法	営業所、現場宿舍等 ・浄化槽	・設置の届出、使用廃止後30日以内の届出 ・保守点検の実施（3ヶ月毎）	・届出書（条例等規定）	○
その他				
東 京 都 環 境 条 例	第三章 自動車に起因する環境への負荷の低減の取組及び公害対策	・自動車等の使用及び利用の抑制の努力義務 ・低公害・低燃費車等の使用及び利用の努力義務及び導入義務 ・エコドライブの努力義務		○
	第四章 工場公害対策等 【第四節 建設工事に係る規制】 第123条 建設工事等に係る遵守事項	・当該工事に伴い発生する騒音、振動、粉じん又は汚水（公共用水域に排出するものに限る。以下この節において同じ。）により、人の健康又は生活環境に障害を及ぼさないよう努めなければならない。		○
石 綿 含 有 廃 棄 物 等 処 理 マ ニ ュ ア ル （ 第 2 版 ）	【石綿含有廃棄物の処理】 石綿含有廃棄物の現場保管及び搬出時	・あらかじめ、固型化、薬剤による安定化その他これに準じた措置を講じた後、耐水性材料で2重にこん包		該当無し
道 路 法 ・ 道 路 交 通 法	車両の総重量（車両制限令20t以下）	・積載重量の遵守 ・特殊車両通行許可申請 ・資機材等、出発前の積載重量、ルート等の確認	※国交省は平成27年2月より悪質違反者の即時告発施行	○ 社内検査 時 随時確認

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去5年間ありませんでした。

⑨ 代表者による全体評価と見直し・指示

作成日：令和6年10月15日

			確認：（必要に応じて評価・コメント記載）	記入	☐ 代表者 ☒ 環境管理責任者
見直し 関連 情報	1	E A 2 1 文書	<ul style="list-style-type: none"> 『環境経営レポート』の排出量の推移の確認をした。グラフで表され、これまでの推移が一目でわかり良好。 環境経営活動と[SDGs]への関連付けが、今期より、レポートの取組状況に見られた。今後は、結果や評価も検討すること。 		
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の削減結果は-26.0%と、目標値(-12.5%)及び前年比ともに削減。 中長期(10年後)目標を2年連続で達成。目標値の再検討を進める。 		
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 消灯やエコ安全運転やアイドリングストップは定着され、CO₂削減に成果を出している。 引続き、業務効率化に取組み、削減に努める。 		
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> 社内検査、完成検査及び安全衛生パトロール、部長会議等で確認しましたが法令違反はありません。R5.1.1への利用促進計画書の掲示等の改正への対応も継続できている。 		
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<ul style="list-style-type: none"> 工事の施工にあたり、地元への事前周知、住民とのコミュニケーションの徹底がされ、苦情無く完成されている。特に夜間工事においては、音に配慮した施工を継続すること。 		
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 同上 		
	7	取引先、業界、関係行政機関 その他の外部動向	<ul style="list-style-type: none"> R4.5.27静岡市に対し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け宣言、取組中。 建設DX、業務の効率化を推進 		
	8	その他（特定化学物質について他）	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントの努力義務対象物質の取扱いに対し実施中。安全環境部と化学物質管理者で各現場のサポート。パトロール時に点検し、実施状況確認している。環境への影響のある物資の処分や流出防止も指導している。 		

代表者による 全体評価・ 見直し 指示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、 環境への取組の適切性等)		<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の削減結果は-26.0%と目標値(-12.5%)を達成できました。 引続き、『環境活動計画』、『ISO9001』、『SDGs宣言書』、安全管理システムの統合を基本に、創意と工夫を持って、CO₂の削減により一層取り組んでいきます。また、工事現場においては、安全・環境に配慮した施工を行い、早期着手完成に努めていきます。 近年多発している自然災害に対して、速やかな応急復旧体制を整え、社会貢献に努めていきます。 		
	見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境経営方針	無	<ul style="list-style-type: none"> 『環境経営方針』に追加したSDGs活動について、具体的な関連性がわかるレポートになってきた。よりわかり易いレポートを目指すこと。 	
	2	環境経営目標・計画	有	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の削減は目標が達成できている。 中長期(10年後)目標を2年連続で達成。目標値の再検討を進めること。 	
	3	環境経営計画・取組項目	有	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市の環境方針に基づき、積極的に取り組むこと。 取組項目をSDGsへの紐づけを明確にしていくこと。 	
	4	環境に関する組織	無	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、推進室・部署及び工事との環境コミュニケーションを大切にし、環境活動に取り組むこと。 	
	5	その他のシステム要素	有	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインや法改正の情報収集を行い、迅速な対応をしていくこと。 働き方改革を推奨し、業務効率化と環境負荷低減の継続に努めること。 	
	6	その他（外部への対応等）	無	<ul style="list-style-type: none"> 建設DXの情報収集を行い、良いものを提案、取り入れ等を推進すること。 	